

令和 5 年 11 月 7 日 開 会

令和 5 年 11 月 7 日 閉 会

(定例会第 2 回)

玄界環境組合議会会議録

玄界環境組合

目 次

第1号（11月7日）

告 示	1
応招議員	1
議事日程	2
本日の会議に付した事件	2
出席議員	2
欠席議員	3
議会事務のため出席した者の職・氏名	3
説明のため出席した者の職・氏名	3
開 会	3
会議録署名議員の指名	3
会期の決定	4
諸報告	4
承認第1号 専決処分の承認について（糟屋郡公平委員会委員の選任について：安倍政明氏）	5
承認第2号 専決処分の承認について（糟屋郡公平委員会委員の選任について：城戸清壽氏）	5
承認第3号 専決処分の承認について（糟屋郡公平委員会委員の選任について：尾畠弘典氏）	5
認定第1号 令和4年度玄界環境組合会計決算の認定について	6
議案第10号 令和5年度玄界環境組合会計補正予算（第1号）について	15
同意第2号 玄界環境組合監査委員の選任について	18
一般質問	19
閉 会	25
署 名	26

玄界環境組合告示第7号

令和5年玄界環境組合議会第2回定例会を次のとおり招集する。

令和5年11月7日

玄界環境組合

組合長 田辺 一城

1 期 日 令和5年11月7日（火曜日）午前9時30分

2 場 所 古賀市役所第一庁舎4階第1委員会室

○開会日に応招した議員

神谷 建一君

新留久味子君

松井 和行君

庵原 伸一君

高山 賢二君

福井 崇郎君

中野 敦史君

渡 孝二君

○応招しなかった議員

なし

令和5年 玄 界 環 境 組 合 議 会 第 2 回 定 例 会 会 議 録

令和5年11月7日（火曜日）

議事日程（第1号）

令和5年11月7日 午前9時30分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 諸報告
日程第4 承認第1号 専決処分の承認について（糟屋郡公平委員会委員の選任について：安倍政明氏）
日程第5 承認第2号 専決処分の承認について（糟屋郡公平委員会委員の選任について：城戸清壽氏）
日程第6 承認第3号 専決処分の承認について（糟屋郡公平委員会委員の選任について：尾畠弘典氏）
日程第7 認定第1号 令和4年度玄界環境組合会計決算の認定について
日程第8 議案第10号 令和5年度玄界環境組合会計補正予算（第1号）について
日程第9 同意第2号 玄界環境組合監査委員の選任について
日程第10 一般質問
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 諸報告
日程第4 承認第1号 専決処分の承認について（糟屋郡公平委員会委員の選任について：安倍政明氏）
日程第5 承認第2号 専決処分の承認について（糟屋郡公平委員会委員の選任について：城戸清壽氏）
日程第6 承認第3号 専決処分の承認について（糟屋郡公平委員会委員の選任について：尾畠弘典氏）
日程第7 認定第1号 令和4年度玄界環境組合会計決算の認定について
日程第8 議案第10号 令和5年度玄界環境組合会計補正予算（第1号）について
日程第9 同意第2号 玄界環境組合監査委員の選任について
日程第10 一般質問
-

出席議員（8名）

神谷 建一君

新留久味子君

松井 和行君
高山 賢二君
中野 敦史君

庵原 伸一君
福井 崇郎君
渡 孝二君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

議会事務のため出席した者の職・氏名
議会事務書記 志賀 孝俊君

説明のため出席した者の職・氏名

組合長	田辺 一城君	副組合長	伊豆美沙子君
副組合長	原崎 智仁君	副組合長	桐島 光昭君
事務局長	蓑原 浩君	総務課長	志賀 孝俊君
総務課長補佐	柳井 澄男君	総務係長	持田 泰徳君
工場再編推進室室長			西村 珠美君
工場再編推進室参事			中野 晴海君
工場再編推進室係長			早川 恒徳君
古賀清掃工場場長			石丸 洋君
宗像清掃工場場長			吉武 修君
古賀清掃工場管理係長			城野 芳治君
宗像清掃工場管理係長			山田 悟君
古賀清掃工場業務係長			花田 善行君
宗像清掃工場業務係長			大野 俊典君
代表監査委員			熊野 君男君

午前9時31分開会

〔出席議員7名〕

○議長（渡 孝二君） おはようございます。ただいまから令和5年玄界環境組合議会第2回定例会を開会いたします。
直ちに本日の会議を開きます。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（渡 孝二君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、4番、庵原伸一議員、6番、福井崇郎議員の2名を指名いたします。

日程第2. 会期の決定

○議長（渡 孝二君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は本日1日間といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡 孝二君） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

なお、会期中の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

ここで、組合長から議会招集に当たり挨拶したい旨の申出がっておりますので、これを受けることにいたします。

組合長。

○組合長（田辺 一城君） おはようございます。

本日は、令和5年玄界環境組合議会第2回定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様におかれましては、公私とも大変お忙しい中ご参集いただきまして、誠にありがとうございます。

さて、本日提案いたしております議案の説明を申し上げます。

承認第1号から承認第3号は、玄界環境組合が構成団体となっております糟屋郡公平委員会の委員の選任について、専決処分を行っておりますので、承認をお願いするものでございます。

次に、認定第1号は、令和4年度玄界環境組合会計決算の認定についてでございます。歳入総額32億2,951万2,461円、歳出総額31億6,755万7,166円、歳入歳出差引き6,195万5,295円となる決算となっております。

監査委員の意見を付して、議会の認定を求めるものでございます。

議案第10号は、令和5年度玄界環境組合会計補正予算（第1号）についてでございます。歳入歳出をそれぞれ1,117万2,000円減額し、総額33億1,321万7,000円とするものでございます。

最後に、同意第2号は、玄界環境組合監査委員の選任についてでございます。

以上が上程する6議案でございます。

議案の細部につきましては、議題とされました際に事務局長に説明をさせますので、議員の皆様におかれましては、ご審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げまして、誠に簡単ではございますが、議会招集の挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

日程第3. 諸報告

○議長（渡 孝二君） それでは、日程第3、諸報告をいたします。

本定例会に議案等の説明のため出席を求めていますのは、組合長、副組合長、監査委員、その他関係担当職員でございます。

次に、監査委員から配付のとおり、令和4年度の10月から令和5年5月分まで並びに令和5年度の4月から5月分までの例月現金出納検査及び令和4年度の定期監査の結果報告があつ

ております。

質疑がございましたら、監査委員または執行部に説明を求めることにしておりますので、これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡 孝二君） 質疑を終結いたします。

以上で諸報告を終わります。

ここで、議案審議に入る前に皆様にお願いがございます。会議においては、発言者は挙手の上、議長の許可を得た後、起立し、発言していただきますようお願いをいたします。

それでは、これより議案審議に入ります。

日程第4. 承認第1号 専決処分の承認について（糟屋郡公平委員会委員の選任について：安倍 政明氏）

日程第5. 承認第2号 専決処分の承認について（糟屋郡公平委員会委員の選任について：城戸 清壽氏）

日程第6. 承認第3号 専決処分の承認について（糟屋郡公平委員会委員の選任について：尾畠 弘典氏）

○議長（渡 孝二君） 日程第4、承認第1号、専決処分の承認についてから、日程第6、承認第3号、専決処分の承認についてまでを一括議題といたします。

説明を求めます。

事務局長。

○事務局長（簗原 浩君） それでは、承認第1号から承認第3号までのご説明をいたします。

議案書の1ページをお開きください。

専決処分を行いました、糟屋郡公平委員会委員の選任の3件でございます。その中身について説明をいたします。

議案書は1ページから9ページになります。

糟屋郡公平委員会は、古賀市と糟屋郡内の7町及び関連一部事務組合で共同設置をしておりますが、委員3名が10月末日をもって任期満了となりますことから、後任の委員に、2ページの安倍政明氏、5ページの城戸清壽氏、8ページの尾畠弘典氏を選任するもので、任期は4年になります。

なお、議決期限がございましたので、専決処分をしましたことから、今回、報告するとともに、承認を求めるものでございます。よろしくお願いいたします。

○議長（渡 孝二君） これより質疑に入ります。質疑は一括してお受けいたします。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡 孝二君） ないようでございますので、質疑を終結いたします。

直ちに採決いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡 孝二君） ご異議なしと認めます。

まず、日程第4、承認第1号、専決処分の承認については、これを承認することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立6／6名〕

○議長（渡 孝二君） ありがとうございました。起立7人、賛成全員であります。

よって、承認第1号、専決処分の承認については承認することに決定いたしました。

次に、日程第5、承認第2号、専決処分の承認については、これを承認することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立6／6名〕

○議長（渡 孝二君） ありがとうございました。起立7人、賛成全員であります。

よって、承認第2号、専決処分の承認については承認することに決定いたしました。

次に、日程第6、承認第3号、専決処分の承認については、これを承認することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立6／6名〕

○議長（渡 孝二君） ありがとうございました。起立7人、賛成全員であります。

よって、承認第3号、専決処分の承認については承認することに決定いたしました。

日程第7. 認定第1号 令和4年度玄界環境組合会計決算の認定について

○議長（渡 孝二君） 次に、日程第7、認定第1号、令和4年度玄界環境組合会計決算の認定についてを議題といたします。

説明を求めます。

事務局長。

○事務局長（簗原 浩君） それでは、令和4年度玄界環境組合会計決算について説明をいたします。長くなりますので、座って説明をさせていただいてもよろしいでしょうか。

○議長（渡 孝二君） はい。

○事務局長（簗原 浩君） それでは、冊子の令和4年度玄界環境組合歳入歳出決算書をお願いいたします。

決算書3枚めくっていただきまして、1ページをお開き下さい。

令和4年度、玄界環境組合会計歳入歳出決算。

歳入総額は32億2,951万2,461円、歳出総額は31億6,755万7,166円、歳入歳出差引額は6,195万5,295円となっております。

続きまして、事項別明細書の歳出から説明いたします。なお、不用額につきましては、節単位で30万円以上のものについて説明をいたします。

10ページ、11ページをお願いいたします。

1款1項1目議会費、予算現額に対し78万7,806円を支出し、不用額は13万9,194円でございます。組合議員8人分の報酬や、会議録作成委託費などを支出しております。

2款総務費。2款総務費の全体としましては、予算現額に対しまして7,390万2,910

円を支出し、不用額は86万1,090円となっております。

1項1目一般管理費は、総務課に関する事務経費などで、予算現額に対しまして7,378万6,447円を支出し、不用額は85万553円でございます。支出の主なものは、総務課の組合職員4人分の人件費及び11事業一般管理事務費、12ページ、13ページをお願いいたします。12節委託料で、財務会計、人事給与などの電算システム保守等委託料など、13節使用料及び賃借料で、電算システム使用料、18節負担金、補助及び交付金で、総務課への派遣職員3人分の給与負担金、14ページ、15ページをお願いいたします。24節積立金で、財政調整基金への積立金など合計799万4,167円を支出しております。

2項1目監査委員費は、監査に係る経費で、予算現額に対し11万6,463円を支出し、不用額は1万537円でございます。

3款衛生費。3款衛生費全体としましては、予算現額に対しまして29億7,140万1,998円を支出し、不用額は1,840万4,002円となっております。

1項1目処分場等管理費は、総務課で管理しております手光及び池浦最終処分場の管理に関する経費で、予算現額に対し1,418万8,894円を支出し、不用額は23万8,106円でございます。

支出の主なものは、1事業処分場等管理費の12節委託料で、手光最終処分場の周辺環境調査委託として841万5,000円を支出しております。

2項古賀清掃工場じん芥処理費、1目じん芥処理総務費は、古賀清掃工場の職員人件費及び施設の維持管理経費で、予算現額に対して2億3,215万779円を支出し、不用額は123万221円でございます。

支出の主なものは、組合職員8名分の人件費及び、16ページ、17ページをお願いいたします。11事業清掃工場管理運営費の10節需用費で、電気料1,703万3,344円、12節委託料、18ページ、19ページをお願いいたします。工場周辺の大気質、水質、土壌等の環境調査及び工場に係るごみ質、排ガスなどの調査を行う環境モニタリング調査委託3,718万円、エレベーターや自動ドア、空調設備などの保守整備を行う建築設備保守点検等委託879万8,640円、14節工事請負費で、リサイクルプラザ等の空調機更新工事5,045万7,000円、18節負担金、補助及び交付金で、地元筵内区に対する特別区費200万円を支出しております。

不用額の主なものは、10節需用費、電気料において、発電効率が上がったことによる買電量の減によるものと、水道料の見込み減によるものです。水道料、電気料共に、年間を通し大きなトラブルもなく、安定した操業が行えたことによるものでございます。2目可燃物処理費は、古賀清掃工場焼却施設の運転管理に係る経費で、予算現額に対して、12億5,763万691円を支出し、不用額は350万4,309円でございます。

支出の主なものは、10節需用費で、ごみ処理で使用する灯油、LPガスに係る燃料費1億2,391万1,853円、20ページ、21ページをお願いいたします。ダイオキシン除去、ボイラー、排水処理に使用する薬剤等に係る医薬材料費8,446万3,698円、12節委託料で、焼却施設の施設運転管理委託2億2,110万円、施設の安定的運転のための施設定期整備等委

託6億378万1,200円、ごみクレーンやボイラータービンの法定整備経費である施設法定整備等委託1億2,782万円、焼却施設から発生する脱塩残渣及び溶融飛灰の再資源化処理の委託費用飛灰等処理委託7,075万2,450円を支出しております。

不用額の主なものは、10節需用費で、医薬材料費が、年間を通して大きなトラブルもなく、安定操業が行えたことで、排ガス処理薬剤の使用量の低減が図られたことによる減でございます。

3目不燃物処理費は、古賀清掃工場リサイクル施設の運転管理に係る経費で、予算現額に対し1億7,968万799円を支出し、不用額は23万4,201円でございます。

支出の主なものは、12節委託料で、リサイクルプラザの運転管理として施設運転管理委託7,274万5,200円、破砕機やコンベアなどの設備の整備補修を行う施設・設備補修整備等委託7,369万6,920円、蛍光灯管や乾電池、家電、自転車などの処理困難物の処理を行う不燃物・処理困難物等処理委託1,939万2,379円、14節工事請負費で、鳥対策工事で306万7,460円を支出しております。

4目処分場管理費は、古賀清掃工場最終処分場の維持に係る経費で、予算現額に対し、19万8,000円を支出し、不用額は0円でございます。

22ページ、23ページをお願いします。

3項宗像清掃工場じん芥処理費、1目じん芥処理総務費は、宗像清掃工場の職員人件費及び施設の維持管理経費で、予算現額に対し1億6,386万3,076円を支出し、不用額は191万8,924円でございます。

支出の主なものは、組合職員6名分の人件費及び11事業清掃工場管理運営費の10節需用費で、電気料3,303万1,594円、24ページ、25ページをお願いします。12節委託料で、工場周辺の大気質、水質、土壌等の環境調査及び工場に係るごみ質、排ガスなどの調査を行う環境モニタリング調査委託2,145万円を支出しております。不用額の主なものは、10節需用費、電気料で、使用電力量が見込みより少なく済んだことによるものです。

26ページ、27ページをお願いします。

2目可燃物処理費は、宗像清掃工場焼却施設の運転管理に係る経費で、予算現額に対し9億7,654万8,496円を支出し、不用額は1,022万6,504円でございます。

支出の主なものは、10節需用費で、溶融炉や電気計装機器に係る消耗品費4,142万9,572円、ごみ処理で使用するコークスや石灰石に係る燃料費1億8,534万7,632円、排ガス処理、ボイラー、機器冷却水処理に使用する薬剤等に係る医薬材料費1,955万3,233円、12節委託料で、ガス化溶融施設の施設運転管理委託2億6,085万4,000円、施設の安定的運転のための施設定期整備等委託3億528万3,000円、ボイラータービンの法定整備経費である施設法定整備等委託1億688万7,000円、飛灰の再資源化処理に係る委託費用飛灰等処理委託5,477万9,979円を支出しております。

不用額の主なものは、10節需用費の燃料費において、補正予算で増額補正をしておりましたが、コークスが入札により安価で購入できたことによるものでございます。

3目不燃物処理費は、宗像清掃工場リサイクル施設の運転管理に係る経費で、予算現額に対

し1億4,546万2,663円を支出し、不用額は105万1,337円でございます。

支出の主なものは、12節委託料で、リサイクル施設や設備の運転管理として施設運転管理委託8,091万500円、不燃物の選別業務として不燃物選別等委託1,591万1,320円、クレーンに係る法定整備、施設の保守整備などの施設保守・整備等委託2,516万9,848円、蛍光灯管や乾電池、家電、自転車などの処理困難物の処理を行う不燃物処理困難物等処理委託1,226万2,161円、17節備品購入費で作業用重機購入に257万2,762円を支出しております。

不用額の主なものは、12節委託料、不燃物選別等委託で、選別作業員のコロナ感染や台風の影響で労働日数が減じたことによるものでございます。4目処分場管理費は、宗像清掃工場最終処分場の維持に係る経費で、予算現額に対しまして167万8,600円を支出し、不用額は400円でございます。

28ページ、29ページをお願いします。

支出の主なものは、14節工事請負費、観測井戸ポンプ更新工事で、水質モニタリング用の水を採取する井戸ポンプが漏電によって故障したため、急きょ、予備費を充用し、更新工事を行い、118万8,000円を支出しております。

4款公債費。4款全体としましては、予算現額に対しまして1億2,146万4,452円を支出し、不用額は1,548円となっております。内訳につきましては、1目元金、2目利子、それぞれ備考欄のとおりでございます。宗像清掃工場分の長期債の元金及び利子でございます。

5款1項1目予備費、この費目は、当初予算におきまして2,200万円計上しており、令和4年度におきましては118万8,000円を充用しましたことから、不用額は2,081万2,000円となっております。充用の内訳につきましては、先ほど、宗像清掃工場の4目処分場管理費で説明いたしました観測井戸ポンプ更新工事の分となります。

以上、歳出合計、予算現額32億777万5,000円、支出済額31億6,755万7,166円、不用額4,021万7,834円となっております。

続きまして、歳入の説明をいたします。

前に戻りまして、6ページ、7ページをお願いいたします。

歳入全般としまして、調定額と同額の収入をいたしており、不納欠損額、収入未済額はございません。

1款1項1目経常費分担金、調定と同額の24億4,419万4,000円を収入しております。内訳は、総務課経常費分担金として8,250万1,000円、古賀清掃工場経常費分担金として、13億3,667万9,000円、宗像清掃工場経常費分担金として10億2,501万4,000円をそれぞれ収入しております。

2目創設費分担金、宗像清掃工場創設費分担金として、調定額と同額の1億2,146万6,000円を収入しており、記載はございませんが、備考欄の構成団体おのおのの分担金の合計額は、古賀市が5億979万4,000円、福津市が5億4,561万9,000円、新宮町が3億3,464万6,000円、宗像市が11億7,560万1,000円となります。内訳は備考欄のとおりでございます。

2款1項1目ごみ処理場使用料、個人搬入、汚泥搬入などによる収入でございます。調定額と同額の2億7,074万5,150円を収入しております。古賀清掃工場は1億5,746万1,690円、宗像清掃工場は1億1,328万3,460円となっております。内訳は備考欄のとおりでございます。

2目グラウンド使用料、旧福岡清掃工場のグラウンド使用料でございます。調定額と同額の3万5,600円を収入しております。

3款1項1目財産貸付収入、福津市手光の福岡清掃工場跡地を、太陽光発電所用地として貸し付けております収入でございます。調定額と同額の360万円を収入しております。

2目利子及び配当金、財政調整基金、福岡清掃工場閉鎖及び埋立物再処分基金の定期預金による運用利子でございます。調定額と同額の208万3,167円を収入しております。内訳は備考欄のとおりでございます。

8ページ、9ページをお願いいたします。

4款1項1目財政調整基金繰入金、基金から9,801万6,000円を繰入れております。内訳は備考欄のとおりでございます。

5款1項1目繰越金、調定額と同額の5,401万7,172円を収入しております。令和3年度からの繰越金でございます。

6款1項1目雑入、古賀・宗像両清掃工場の有価物及び電気の売却による収入でございます。調定額と同額の2億3,535万5,372円を収入しております。内訳は備考欄のとおりです。

以上、歳入合計、予算現額32億777万5,000円、調定額と収入済額同額の32億2,951万2,461円でございます。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○議長（渡 孝二君） 次に、監査委員に決算審査の結果の報告を求めます。

監査委員。

○監査委員（熊野 君男君） 決算審査の報告をいたします。

令和4年度玄界環境組合会計の決算について、組合長から審査を求められましたので、令和5年8月23日に松井監査委員と審査いたしました。

審査に当たりましては、会計歳入歳出決算書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書、基金の運用状況に関する調書等関係書類の閲覧、諸帳簿等の照合、その他必要と認める審査を行いました。

その結果、審査に付された決算については、適正に処理され、決算の計数は正確であると認めます。

以上、簡単ではありますが、決算審査の報告を終わります。

○議長（渡 孝二君） これより質疑に入ります。質疑の際には、ページ数、款項目節を示して質疑をお願いいたします。

また、決算は、内容も多いので、全体を5つに分けて質疑を行い、最後に決算全体に関するものについて質疑を行いたいと思います。

一つ目は、決算書10ページから15ページの総務課に関する部分、二つ目は14ページか

ら23ページの古賀清掃工場に関する部分、三つ目は22ページから29ページの宗像清掃工場に関する部分、四つ目は28ページから34ページの公債費から歳出の最後までの部分、そして五つ目は6ページから9ページの歳入に関する部分、最後に決算全体に関するものといえます。

それぞれの部分について、1人原則3回までの質疑としたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

まず初めに、10ページから15ページの総務課に関する部分につきましての質疑を行います。質疑はございませんか。

庵原伸一議員。

○議員（4番 庵原 伸一君） 4番の庵原です。

13ページの顧問弁護士委託料39万6,000円が出ていますが、この内容が分かったら、説明をお願いします。

○議長（渡 孝二君） 事務局長。

○事務局長（簗原 浩君） それでは、ご質問にお答えいたします。

13ページの、顧問弁護士委託料でございます。2款1項1目ですね。

これは特別、令和4年度におきましては、顧問弁護士を使つての何某のあれはございませんけれども、委託の顧問弁護士を雇うということで、支出をしているということでございます。特に大きな訴訟があったとか、そういったものではございません。

○議長（渡 孝二君） 庵原議員。

○議員（4番 庵原 伸一君） それでは、顧問弁護士に相談等とかなく、年間契約というような形の内容の分で理解しとっていくんですかね。

○議長（渡 孝二君） 事務局長。

○事務局長（簗原 浩君） 議員お見込みのとおりでございます。

○議員（4番 庵原 伸一君） はい、いいです。

○議長（渡 孝二君） よろしいですか。ほかにご覧ませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡 孝二君） それでは、ないようでございますので、次に、二つ目の14ページから23ページの古賀清掃工場に関する部分について質疑を行います。

庵原伸一議員。

○議員（4番 庵原 伸一君） 21ページの、ちょっと内容が分からないけど、鳥対策工事で306万7,460円支出ってなってますけど、どういう鳥対策工事の内容をしたのか、説明をお願いします。

○議長（渡 孝二君） 古賀清掃工場場長。

○古賀清掃工場場長（石丸 洋君） 説明させていただきます。

これにつきましては、不燃物処理場が、かなり高さがある建物なんですけども、そこに鳥が迷い込んでふんを落とすというような状態になっております。

また、リサイクルプラザ見学等も多くて、そのような形でまた鳥が迷い込んで、中で死んで

しまうというような事例がありますので、不燃物処理場に鳥が入ってこないような工事をするものでございます。

○議長（渡 孝二君） 庵原議員。

○議員（4番 庵原 伸一君） だから、どういう内容の工事をしたのかとお尋ねしております。

○議長（渡 孝二君） 古賀清掃工場業務係長。

○古賀清掃工場業務係長（花田 善行君） 内容といたしましては、ネットを張ります。一番、鳥が止まりやすい場所にネットを張りまして、そこにまた薬剤を置くことによって、鳥のふん害を防いでおります。

○議長（渡 孝二君） 庵原議員。

○議員（4番 庵原 伸一君） ネットを張って、薬剤を置いてあるわけですか。

○議長（渡 孝二君） 古賀清掃工場業務係長。

○古賀清掃工場業務係長（花田 善行君） 建物のH鋼、金属があるんですけども、そこに鳥が止まりまして、そこに一般ごみを捨ててにきた住民の方の頭上にふんを落とすものですから、鳥が止まるH鋼に、鳥が止まらないようにネットを張って、それと、鳥が嫌がる薬剤を置いております。それで対策をしております。

○議長（渡 孝二君） まとめてください。お願いします。

○議員（4番 庵原 伸一君） 鳥対策工事でネットは分かるんですけど、薬剤ということで、そういうふうな形で、漏れることについて、その周辺に影響等はないのかなと思いますけど、その辺りの対策を含めての工事ですか。

○議長（渡 孝二君） 事務局長。

○事務局長（簗原 浩君） 鳥の薬剤でございますけれども、H鋼って鳥が止まりやすいようなところに、これぐらいのをちょっと置いて、鳥が踏んづけたりつついたりしたら、べたべたになって嫌がるとか、そういった薬剤でございます。基本、屋根がついたようなところに設置をしますので、それが盛りこぼれて環境被害を起こすということは、基本的にはございません。

○議員（4番 庵原 伸一君） はい、いいです。

○議長（渡 孝二君） よろしいですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡 孝二君） それでは次に、三つ目を行かせていただきます。22ページから29ページの宗像清掃工場に関する部分につきまして、質疑を行います。

新留久味子議員。

○議員（2番 新留久味子君） ページ数は23ページですね。3款3項1目ですね。

職員の人件費についてなんですけど、私、令和3年度の予算の審議のときには構成員ではなかったもので、今日ここでお尋ねしたいというふうに思います。

職員に関しては、5人の一般職員と再任用職員1名ということの6名になっています。それで、多分予算も、令和4年度の予算からそういうふうに組まれたんだと思うんですけど、これは、今後もこういった再任用の職員であてがっていくということの方針ですかね。

○議長（渡 孝二君） 事務局長。

○事務局長（簗原 浩君） 23ページ、3款3項1目、2事業の職員人件費のご質問でございます。

今後、職員の雇い方といいますか、そういったことでございますけれども、議員お見込みのとおり、再任用の職員さんを、活用と言ったらあれですけど、雇用いたしまして、それで対応していくということで、今、考えています。

○議長（渡 孝二君） 新留議員。

○議員（2番 新留久味子君） そうした狙いというか、人件費の削減が狙いなのかなと想像はするんですけども、この3年度の決算と比較すると、若干、人件費削られているようになっていますので、結局、そういう人件費の削減が狙いだということによろしいですかね。認識しとって。

○議長（渡 孝二君） 新留議員。これ、4年度の決算の分なんですよね。

○議員（2番 新留久味子君） 減額になっているので。

○議長（渡 孝二君） 事務局長。

○事務局長（簗原 浩君） 議員おっしゃるとおり、4人、人件費を削減するためということでは、それが目的ではございません。あくまでも、定年退職を迎えた職員さん、まだ技量をお持ちですので、そういった技量を継承していくっておかしいですけども、雇用を続けてやらせていただきたいということで、雇用をしているということでございます。

○議員（2番 新留久味子君） 分かりました。

○議長（渡 孝二君） よろしいですか。ほかにございせんか。
新留議員。

○議員（2番 新留久味子君） 25ページの、3款3項1目の、施設整備補修整備委託料についてなんですけど、ここ、3年度の決算と比較すると、随分、この金額が、3年度の決算は1,172万9,520円だったのが、今年度、令和4年度は366万8,720円とかなりの減額になっているんですが、この理由と、点検項目がまず違ったのかということと、今後の見通しですね。今年度はこれだけ下がったけれども、今後の見通しについても含めて、3点お尋ねします。

○議長（渡 孝二君） 宗像清掃工場場長。

○宗像清掃工場場長（吉武 修君） 新留議員のご質問。これ、毎年度、整備する箇所が変わってきたりとか、新たに出てきたりとかが出てきますので、その誤差というのがございます。ちょっと細かく、今、手元にどこが幾らでというのがございせんけれども、基本的にはやっぱり毎年同じという、なるべく平準化して工事を行ったり点検を行うようにはしているんですけども、やはりどうしても、整備箇所によっては、3年に1回とか2年に1回とかいう箇所がございしますので、どうしても差が出てくるというところでございます。

○議長（渡 孝二君） 新留議員。

○議員（2番 新留久味子君） となるとですね、令和4年度は、点検の項目が非常に少なく、安定したのになっているので、必要な整備がなかったと。それで1,000万円ぐらいの減になっていると。

だけど、じゃあ来年度はどうなのかという、今後の見通しとしては、やっぱり毎年毎年こんなに差があるようなことになりかねない、今後、炉が毎年老朽化してくるので、そういうふう
に考えておいていいということですかね。

○議長（渡 孝二君） 宗像清掃工場場長。

○宗像清掃工場場長（吉武 修君） なるべく平準化して、金額が揃うようにという工場としての意図はあるんですけども、どうしても、工場という性質があるんですね。この部分は、金額が出る、ここを点検するとかなり金額が上がるとか、この部分は安く安価で済むとか、物の規模、点検する箇所によっても、やはりどうしても差が大きく出てしまうというのは、工場の性質上、どうしても避けられないというところがあります。

ただ、なるべくそれを見越して平準化するような予算組みとか、点検の仕方、ただこれは法定に基づくものとか、いろいろ関係もございますので、そこら辺は慎重に考えながら進めたいと思います。

○議員（2番 新留久味子君） 分かりました。

○議長（渡 孝二君） よろしいですか。ほかにございせんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡 孝二君） ないようでございますので、次に四つ目、28ページから34ページの公債費から歳出最後の部分までについて質疑を行います。ございせんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡 孝二君） それでは、次に五つ目、6ページから9ページの歳入に関する部分につきまして、質疑を行います。質疑はございせんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡 孝二君） ないようでございますので、最後に決算全体に関するものの質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡 孝二君） それでは、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。まず、本案に対する反対討論の発言を許します。ございせんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡 孝二君） 次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡 孝二君） 次に、本案に対する反対討論の発言を許します。ございせんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡 孝二君） 次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。ございせんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡 孝二君） 討論を終結いたします。

直ちに採決いたします。本案を認定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立7／7名〕

○議長（渡 孝二君） ありがとうございます。起立8人、賛成全員であります。

よって、認定第1号、令和4年度玄界環境組合会計決算の認定については、これを認定することに決定いたしました。

日程第8. 議案第10号 令和5年度玄界環境組合会計補正予算（第1号）について

○議長（渡 孝二君） 次に、日程第8、議案第10号、令和5年度玄界環境組合会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

説明を求めます。

事務局長。

○事務局長（簗原 浩君） それでは、議案第10号、令和5年度、玄界環境組合会計補正予算第1号についてご説明をいたします。

少し長くなりますので、座って説明をさせていただいてよろしいでしょうか。

○議長（渡 孝二君） はい。

○事務局長（簗原 浩君） それでは、議案書の12ページをお開きください。まず、条文を読み上げます。

令和5年度玄界環境組合会計補正予算（第1号）。

令和5年度玄界環境組合会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ1,117万2,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ33億1,321万7,000円とする。

2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表、歳入歳出予算補正による。

地方債の補正。

第2条、地方債の変更は、第2表、組合債補正による。

債務負担行為の補正。

第3条、債務負担行為の追加は、第3表、債務負担行為補正による。

令和5年11月7日提出。玄界環境組合組合長、田辺一城。

1枚めくっていただきまして、14ページをお願いいたします。

第2表、組合債補正につきましては、補正前の限度額1億160万円に対し、690万円を減額し、9,470万円にするものです。これは、宗像清掃工場の起債対象事業費が入札等によって契約額が確定したことや、古賀清掃工場の起債対象事業が確定し、県の同意を得られたため、新たに追加したことによるものでございます。

第3表、債務負担行為補正につきましては、古賀・宗像両清掃工場の次年度の操業のため、事項欄に掲げております事項におきまして、今年度中に入札等を行う必要があるため、債務負担行為を3件追加するものでございます。

それでは、まず、歳出からご説明いたします。

3枚めくっていただきまして、20ページ、21ページをお願いいたします。

3、歳出。2款1項1目一般管理費、補正前の額に、2,046万1,000円を増額してお

ります。

2事業、職員人件費、補正前の額から731万4,000円を減額するものです。人事異動に伴い、補正するものでございます。

11事業、一般管理事務費、補正前の額から、2,777万5,000円を増額するものです。

12節委託料は、職員の勤怠管理の適正化を図るため、令和6年4月から勤怠システムを導入するにあたり、今年度中にシステムの構築を行なう必要が生じるため増額をするものでございます。

24節積立金は、決算に伴う繰越金の確定により、財政調整基金積立金を増額するものでございます。

3款2項古賀清掃工場じん芥処理費、1目じん芥処理総務費、補正前の額から、417万円を増額するものです。

2事業、職員人件費。補正前の額から337万9,000円を増額するものです。人事異動に伴い、補正するものでございます。

11事業、清掃工場管理運営費。補正前の額から79万1,000円を増額するものです。

10節需用費の修繕料は、管理棟空調機の室外機が故障したため修繕を行うものでございます。

22ページ、23ページをお願いいたします。

2目可燃物処理費、補正前の額から841万5,000円を増額するものです。

12節委託料の施設・設備保守・整備等委託は、古賀清掃工場焼却施設において、点検の結果、新たにごみクレーン横行車輪用伝導軸の交換や上水加圧ポンプ用制御盤の交換などの整備をする必要が生じたため、追加計上するものでございます。

3目不燃物処理費、補正前の額から、30万1,000円を増額するものです。

10節需用費の燃料費は、福津市の無料粗大ごみ回収が6月末で終了したことに伴い、粗大ごみ搬入量が増えたことで、作業用重機の使用時間が増えたこと、また、燃料費の単価が高騰したことにより増額するものでございます。

4目処分場管理費、補正前の額から133万7,000円を増額するものです。

10節需用費の修繕料は、7月に落雷被害が発生し、ホイスト式クレーンの無線機、また消火ポンプの制御盤の修繕を行う必要が発生したことにより増額するものでございます。

3項宗像清掃工場じん芥処理費、1目じん芥処理総務費、補正前の額から、4,510万9,000円を減額するものです。

2事業、職員人件費、補正前の額から527万1,000円を増額するものです。人事異動に伴い補正するものでございます。

11事業、清掃工場管理運営費、補正前の額から、5,038万円を減額するものです。

12節委託料の設計委託は、契約金額が確定したことにより減額をするものです。

14節工事請負費の工場用地法面等復旧工事は、工場用地東側法面が7月の大雨で崩落したため、復旧工事を行うものでございます。同じく、空調機更新工事は、契約金額が確定したことにより減額するものです。

24ページ、25ページをお願いいたします。

2目可燃物処理費、補正前の額から74万7,000円を減額するものです。

10節需用費の燃料費は、コークスの価格が3月分まで確定したことに伴い、不用額が見込めるため減額をするものです。

12節委託料の施設・設備保守・整備等委託は、ガス化溶融施設において、ごみ受けホッパーライナー摩耗剥離によるごみ装入停止の防止措置のほか、共通系装置であるスラグコンベア振動部品など整備をする必要が生じたため、追加計上するものでございます。

以上、歳出合計、補正前の額33億2,438万9,000円、補正額増額で1,117万2,000円、合計33億1,321万7,000円となっております。

続きまして、歳入の説明をいたします。

18ページ、19ページをお願いいたします。

2、歳入。1款1項1目経常費分担金、補正前の額に4,422万7,000円を減額するものです。

これは、古賀・宗像両清掃工場の起債対象事業の一部の額が確定したことにより、各構成市町の分担金を減額するものでございます。

5款1項1目繰越金、補正前の額に3,995万5,000円を増額するものでございます。前年度決算に伴い、繰越金が確定したことによるものでございます。

7款1項1目衛生債、補正前の額に690万円を減額するものです。これは、古賀・宗像両清掃工場の起債対象事業の額の一部が確定したことによるものです。記載はございませんが、内訳としまして、宗像清掃工場分が3,830万円の減額、古賀清掃工場分が3,140万円の増額となっております。

以上、歳入合計、補正前の額33億2,438万9,000円、補正額減額で1,117万2,000円、合計33億1,321万7,000円となっております。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（渡 孝二君） これより質疑に入ります。質疑は一括して行います。質疑の際には、申しますように、ページ数、款項目節を示して質疑をお願いいたします。

新留久味子議員。

○議員（2番 新留久味子君） ページ数23ページで、3款3項1目14節の、大きく減額ですので、問題というか、あれではないんですけど、空調機を更新したわけですよね。工事ですよね。その見積りが、予算は8,200万円ほど組んでいるんですけど、見積り、大体とって予算組むんじゃないかなと思うんですけど、こんなに大幅に減額になったというのは、その予算の見積りがどうだったのかというのは、その辺りをちょっとお尋ねしたいと思います。

○議長（渡 孝二君） 宗像清掃工場場長。

○宗像清掃工場場長（吉武 修君） 空調機のご質問ですけれども、やはり私どもも、8,000万円と組んどきながら、実際はババンと5,000万円近く落ちるということで、びっくりしております。

業者のほうにも、担当者に確認をさせまして、過大な設計ではないんだが、これは機器の仕

入れが安く済んだから、この価格でおさまりましたという説明でした。

入札の際に見積書が出るわけではないので、実際に業者に聞く以外に方法はないんですけども、去年の古賀工場のほうでもやはり、かなり下げ幅が半分ぐらいに落ちたということで、私も、来年度もまた工事をしないといけないので、ここは市役所の担当者とかも交えて、ちょっと話を詳しく聞いて、適正なのかどうかを再点検したいというふうに考えております。

○議員（2番 新留久味子君） 分かりました。

○議長（渡 孝二君） よろしいですか。ほかにございせんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡 孝二君） ないようでございますので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。まず、本案に対する反対討論の発言を許します。ございせんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡 孝二君） 次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡 孝二君） 次に、本案に対する反対討論の発言を許します。ございせんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡 孝二君） 次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。ございせんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡 孝二君） 討論を終結いたします。

直ちに採決いたします。本案を原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立7／7名〕

○議長（渡 孝二君） ありがとうございます。起立8人、賛成全員であります。

よって、議案第10号、令和5年度玄界環境組合会計補正予算（第1号）については原案のとおり可決されました。

日程第9. 同意第2号 玄界環境組合監査委員の選任について

○議長（渡 孝二君） 次に、日程第9、同意第2号、玄界環境組合監査委員の選任についてを議題といたします。

説明を求めます。

事務局長。

○事務局長（簗原 浩君） それでは、同意第2号、監査委員の選任について説明をいたします。

議案書30ページをご覧ください。

監査委員は、地方自治法第196条第1項の規定により、識見を有する者及び議会議員のうちからそれぞれ選任することになっております。今回お願いいたしますのは、識見を有する者からの監査委員の選任でございます。

玄界環境組合監査委員のうち、識見を有する熊野君男監査委員が、令和5年11月30日をもって任期満了となりますことから、後任として原田賢二氏が人格、識見に優れ、適任と考え

ることから、玄界環境組合監査委員として選任するに当たり、組合議会の同意を求めるものでございます。ご同意のほどよろしくお願いいたします。

○議長（渡 孝二君） お諮りいたします。本件は人事案件でございますので、質疑を終結し、さらに討論を省略したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡 孝二君） ご異議なしと認めます。

直ちに採決いたします。同意第2号監査委員の選任について同意を求める件は、これに同意することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立7／7名〕

○議長（渡 孝二君） ありがとうございました。起立8人、賛成全員であります。

よって、同意第2号、玄界環境組合監査委員の選任について同意を求める件については、これに同意することに決定いたしました。

ここで、暫時休憩いたします。再開は、正面の時計の45分といたします。10時45分から再開いたします。

午前10時30分休憩

午前10時44分再開

〔出席議員8名〕

○議長（渡 孝二君） それでは、おそろいのございますので、時間前ではございますが、休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

ここで、私から訂正を申し上げたいと思います。

私、各議案の採決の中で、起立者数を6人のところを7人、7人のところを8人と申し上げました。1名ずつ減じた起立者数に訂正をさせていただきたいと存じます。よろしくお願いいたします。

日程第10. 一般質問

○議長（渡 孝二君） それでは、日程第10、一般質問を行います。本会議における一般質問の通告議員は1名でございます。なお、一般質問の制限時間はお一人20分間となっております。制限時間2分前に予鈴を1回鳴らします。制限時間になりましたら本鈴を2回鳴らすことといたしております。順次、質問を許します。

新留久味子議員。

○議員（2番 新留久味子君） 宗像市の新留久味子です。通告書に沿って一般質問を行います。今回の一般質問は、大きく2項目。それでは、1項目めから質問を行います。

1項目めは、今年度立ち上げた、工場再編推進室での協議状況についてお尋ねします。

2点についてお尋ねします。

1点目は、これまでの協議はどういった内容になっているのか。

2点目は、今後はどういう内容を協議するのか、具体的な内容についてお尋ねします。

○議長（渡 孝二君） 組合長。

○組合長（田辺 一城君） 新留議員のご質問にお答えをいたします。

今年度立ち上げた工場再編推進室での協議はどういった内容か。そして、今後はどういう内容を協議するのかというご質問です。一つ目、二つ目、関連しますので、まとめてお答えをいたします。

工場再編推進室では、現在、新ごみ処理施設整備基本構想を策定しているところでございます。構想の内容ですが、各構成市町にて策定されているごみ処理基本計画及び現況などを踏まえ、ごみ処理対象人口及びごみ排出量等々の課題や現況を把握し、さらには、昨年4月に施行されたプラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律、いわゆるプラスチック資源循環法や、2050年カーボンニュートラルへの対応を図るため、各構成市町の取組状況や先行事例を収集するとともに、課題などについて洗い出しを進めています。

このような作業を進めながら、施設の必要性について整理し、ごみ処理施設の位置づけを明確化して、新ごみ処理体系、整備対象とする施設、更新時期といった施設の整備方針を設定します。

また、先進事例などを調査し、適用可能な処理方式を比較検討し、私どもの組合に最も適した処理方式の選定の準備といった作業を行います。さらには、環境保全目標の設定、建設地の条件整理、事業運営管理計画の策定といった作業を行い、基本構想を策定するものです。

その上で、ご質問のこれまでの状況ですが、先ほど申しましたとおり、各構成市町にて策定されているごみ処理基本計画及び現況等を踏まえた上で、現況等を最も把握している構成市町のごみ政策担当者とともに、諸条件や課題の整理などについて協議を重ねているところです。

二つ目の今後の作業ですが、条件や課題の整理を行った上で、ほかの先進事例なども参考としながら、基本構想を今年度中につくり上げていくことになります。

○議長（渡 孝二君） 新留議員。

○議員（2番 新留久味子君） おおむね頑張って、いろいろ議論しておられることはよく分かりました。効率的にやられているというふうには認識はしています。

ただ、スケジュール的には、今年度までには基本構想をどうにかつくりたいと。その後、どういうスケジュールの流れで、どこをどう抑えていくかという点を、もし、今、具体的に分かっているならば、来年度はその構想に基づいて、こういう点を協議していくというようなことが分かれば、教えていただきたい。

○議長（渡 孝二君） 工場再編推進室室長。

○工場再編推進室室長（西村 珠美君） 議員の質問にお答えさせていただきたいと思います。

また、来年度の予定になりますので、確定したものではありませんけれども、来年度は補助金の対象になります地域計画というものを策定する必要がございます。この地域計画というものがなければ、補助金、交付金と申しますけれども、この対象にはならないということになりますので、来年度中にはそれをつくり上げていくということになるかと思えます。

また、必ず施設をつくるということはまだ決まっておりませんが、決まった場合は、そちらの用地をどうするのかというところの質疑というか、協議に入っていくということには

なるかと、今のところは予定しております。

ただ、これは変わることもあるかもしれませんので、よろしくお願いいたします。

○議長（渡 孝二君） 新留議員。

○議員（2番 新留久味子君） 補助金、交付されるかどうかという点には、地域計画という計画が必要だと。それは、この組合として、それぞれの構成自治体のごみの基本計画をもとにつくるということの認識でよろしいですかね。

○議長（渡 孝二君） 工場再編推進室室長。

○工場再編推進室室長（西村 珠美君） 各構成市町でつくっておられますごみ処理基本計画をもとにしてつくり上げていくものということになりまして、地区計画ということは、各構成市町とうちの組合の連名で作りあげることになってまいります。

○議長（渡 孝二君） 新留議員。

○議員（2番 新留久味子君） 分かりました。

できるだけ、そういう具体的な計画が協議されて、煮詰まった時点で、ここの組合議会に随時報告して、住民にも、ここでの協議が透明性のある、情報公開のもとでやられるというようなことを、ぜひ工夫していただきたいと思いますが、組合長の考えをお尋ねします。

○議長（渡 孝二君） 組合長。

○組合長（田辺 一城君） まず、基本構想が、先ほど答弁いたしましたとおり、今年度末までに出来上がります。この基本構想について、当然、構成市町それぞれしっかりと、その内容を検討した上で、我々正副組合長によって、それぞれの考えを共有し合うと。そうしたことを踏まえて、その後、工場を建てるかどうかということ、組合として判断してまいりますので、しっかりとそれを、新年度、そうしたプロセスを経て、また、そういった判断を行った際には、きちんと議会の皆様にもそれをご説明します。

また、今後のプロセスの中で、必要に応じて、市町民の皆様からご意見いただく機会も考えていくことにはなろうと思います。

○議員（2番 新留久味子君） 2項目めに移ってもいいですか。

○議長（渡 孝二君） どうぞ。

○議員（2番 新留久味子君） 分かりました。よろしくお願いしておきます。

2項目めについての質問を行います。

新工場建設検討の具体的方針について伺います。4点ほど質問させていただきます。

1点目は、今のごみの排出量をどのように分析しているのか。

新工場建設の際には、組合の現構成3市1町を維持し、1組合1工場とする方針が明らかになっています。この方針を可能にするために、ごみの排出量、どう分析していくのか、具体的に協議しなければならないというふうに思います。

それで、1点目は、そのごみ排出量の分析についてです。2点目は、今後のごみ排出量をどのように考えているのか。3点目に、地球環境を守る観点から、今後のごみ処理方法を具体的にどのように考えているのか。4点目は、1組合1工場となることで、財政的にどのようなシミュレーションとなっていくのか、お尋ねします。

○議長（渡 孝二君） 組合長。

○組合長（田辺 一城君） ご質問にお答えをいたします。

我々構成市町、1組合1工場であることが合理的であるという認識をそれぞれ共有をしているところであります。

その上で、1点目、今のごみの排出量をどのように分析しているのかです。

現在の古賀・宗像両清掃工場が操業した平成15年度は、およそ8万3,000トンの搬入量でした。平成19年から22年にかけて減少傾向にありましたが、その後は、ほぼ増加傾向にあり、昨年度はおよそ8万6,000トンとなっています。

操業当初、平成15年に比べ、人口はおよそ3万人ほど増えています。人口の伸び率に比べ、ごみの総搬入量が伸びていないということは、ごみの減量化やリサイクル率の上昇、また、近年の製品そのものの軽量化、例えばペットボトルなどの影響等があると見られます。

2点目、今後のごみの排出量をどのように考えているかとのことですが、今後域内での大幅な人口増は予想しづらく、ほぼ横ばい傾向を示すものと考えられます。そのため、ごみの排出量も横ばい傾向を示すのではないかと想定されます。なお、組合としては、ごみの減量化、リサイクル率の上昇等は望ましいと考えております。

3点目です。今後のごみ処理方法をどのように考えているかとのことです。組合は構成自治体から持ち込まれるごみを確実に安定的に、そして効率よく処理することが責務です。現在、国内で採用されている主な可燃ごみの処理方式は、焼却方式、ガス化溶融方式、ガス化改質方式、炭化方式、ごみ固形燃料化方式、焼却プラス灰溶融方式、焼却プラスメタンガス化方式、焼却プラスごみ高速堆肥化方式の8種類があります。このうち、ガス化改質方式、炭化方式、ごみ固形燃料化方式は今後の展望が望めません。そのため、残る5つの方式の中から、私ども組合に最も適した処理方式を選んでいく必要があると考えています。

4点目です。1組合1工場となることでの財政的シミュレーションはとのことですが、建替えるにしても、その規模や処理方式など何も決まっていないので、具体的な話はできませんが、1組合1工場とすることが合理的と考えられ、スケールメリットが図れるのではないかと考えております。

○議長（渡 孝二君） 新留議員。

○議員（2番 新留久味子君） まず、ごみの排出量についてなんですけど、確かに、平成15年のときは8万3,000トン。それが今、若干増加して8万6,000トンだと。それは、各自治体で人口が増えた市もありますし、町もあるので、そういう人口増に伴って、考えたときに、人口増よりもごみは減っているという認識に立っておられるということですね。

しかし、組合長は、2月の定例議会の私の一般質問で、今後のごみの処理ですね、ごみの排出量の現況をしっかりと踏まえた上で、カーボンニュートラルの観点から、しっかり先進事例を検討していきたいと。

今、地球環境が本当、危機的な状況なんですよ。そうすると、ごみを燃やすという考え方ではなく、資源としてどう捉えるかというのがすごく大事なことだというふうに思うんです。それで、ごみの量はずっと横ばいなんです。この間、ほとんど変わらない。各自治体もそう

です。この決算の資料で、数値を見てみても、そうそう減量に到達しているというふうには見えないんですね。これを、今、2つの工場で処理していますが、それを一つにする、合理的にするために一つにするとなると、かなりごみの量を減らすことが当面の課題ではないかというふうに私は思うんですけど、その辺りの考え方についてお尋ねします。

○議長（渡 孝二君） 組合長。

○組合長（田辺 一城君） 当然、今、カーボンニュートラルの話ありましたけれども、やはりごみの排出量を社会全体で低減していく、抑えていくことは、我々人類に課せられている大きな課題であると、我々、認識をしています。

組合としては、先ほど申し上げましたように、やはりごみが入ってくる量が減るということが望ましいと考えています。それに当たっては、立場同じようなことなんですけれども、それぞれ市民がごみを出す量を減らすということ、そして、市民に対して、我々組合の工場にごみを搬入しているそれぞれの市、町、基礎自治体、行政が、きちんとごみをみんなで減らしていこうという取組を、それぞれの行政体で進めていくということが肝要かと考えております。

ですから、その結果、ごみのそれぞれの市町からの搬出量が減れば、組合として受け入れる量も減っていくと。もちろんそういうことになりますので、それぞれ構成市町、しっかりと市民の皆様と取り組んでいくということが必要だと考えています。

○議長（渡 孝二君） 新留議員。

○議員（2番 新留久味子君） 市民の皆さんは、減量に取り組むに当たっては、やはり各自治体もそうですけど、強いメッセージがないと、市民はなかなか減量するというふうにはならないと思うんですね。

うちで言えば、宗像で、大体ごみを処理するのに約12億円毎年かけていると。こうした大きな税金がそこにつぎ込まれているというメッセージをもっと強く出さないと、そんなに税金使っているんだというふうにならないと思うんですよ。それなら、ごみをごみとして処理するのではなく、資源として処理をしようという強いメッセージが必要だと思うんですね。

それで、この1工場で処理する可能なごみの排出量を明確にして、各自治体が減量にどう取り組むかということが最大の課題だと思うんですけど、ごみ減量の一番の基本は、私は、ごみをもとで出さない、発生元の対策をしっかり打つ。そして、できる限り燃やさないという方針を、明確に打ち出してほしいと思うんです。そうしなければ、今まで、ごみの量の推移を見ても、何となく増えたり減ったり、若干はしていますが、ずっと横ばいなんですよ。これを究極に減らすということは、やっぱり市民にも、そういう自覚、意識を、こちらからメッセージを出していくことが大事だというふうに思います。

その辺の考え方をお尋ねします。

○議長（渡 孝二君） 組合長。

○組合長（田辺 一城君） 議員おっしゃるように、脱炭素社会を目指すに当たって、非常に強いメッセージが必要だということは、私自身も考えを同じくします。そうした認識の前提に立って、菅義偉前総理が、これを宣言をしっかりと明確にしたということは、これは政治的にも社会的にも、私は、日本にとって強いメッセージになったというふうに認識に立っています。

ですから、我々、我が国は、その方針に従って、様々な、今、環境保全等を含めて取組を進めていると。国民みんなで頑張っていこうという方向性は示されていると思います。それを踏まえた上で、今おっしゃったようなごみを出さないという発生元の対策と、燃やすものを減らすという観点、それがプラスチック資源循環法もそうですが、やはりいかに分別をしたり、燃やすものを減らしていくかということは、当然重要なところになってくると思いますので、今の議員の、この組合議会でのご提起というのは、それぞれの構成市町の長も聞いているところでもありますので、こうした組合議会での提起も念頭に置きながら、それぞれの市町が、先ほど申し上げた大きな方向性に沿って、ごみ減量だったり、持続可能社会の取組をしっかりと進めていくことが必要だと考えています。

○議長（渡 孝二君） 新留議員。

○議員（２番 新留久味子君） 分かりました。

合理的な方針が立ったわけです。２工場を１工場にするという。２を１にするわけですから、ごみの量を減らすという強いメッセージになると思うんですよ。ですから、今のごみ量を、できれば半分、５割減するというような強いメッセージを、今後も組合として出してほしい。したら各自治体で、この強いメッセージに沿って、各自治体が基本のごみ計画を議論していく。我が町でどういう対策をすれば、この半分の量に減らせるのかということが出てくると思うんですよ。そういうことを大事に、これからも組合として、どうメッセージを出していくのかという点は、要望しておきたいと思います。

私、今年の５月に、大木町のほうに委員会で視察に伺いました。もうご存じかと思いますが、生ごみを燃やすことをやめて、資源にしたわけですよ。液肥を使うと。その液肥を田んぼにまいて、それを町民が食べて、また循環するというような循環型のシステムを、長い年月かけて取り組んだ町で、大変参考になりました。

こうした、人口規模が全然違うと、宗像市としても全然違いますけど、基本的な考え方は、こういう循環型のシステムを構築するという点では、各自治体、大変先進的な事例じゃないかなというふうに思います。そしてさらに進化していたのは、紙おむつも再生すると。そして、固形燃料、パルプみたいなことに再生するわけですよ。そういった取組も、積極的にやっている自治体です。本当に、基本は燃やさないと、もう焼却しないんだと。ごみは分別してリサイクルする、資源として扱うというこの基本的な姿勢を固持している点が、大変評価できると思うんです。

そういうメッセージを、組合としてもやってほしい。こうした先進地の施策を学んで、１組合１工場、これが本当に可能になるような協議を、今後も行っていきたいと。そして、組合としても、明確で具体的な減量対策、もっと発信していただきたいという要望を添えて、一般質問を終わります。

○議長（渡 孝二君） これにて一般質問を終結いたします。

お諮りいたします。

本会議中、誤読などによる字句、数字等の整理・訂正につきましては、会議規則第３９条の規定により議長に委任していただきたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡 孝二君） ご異議なしと認めます。よって、誤読などによる字句、数字等の整理・訂正につきましては、議長に委任していただくことに決定いたしました。

以上をもちまして、本会議に付議されました案件の審議を全て終了いたしました。

これにて令和5年玄界環境組合議会第2回定例会を閉会いたします。ご協力ありがとうございました。

午前11時08分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和5年11月7日

議 長 渡 孝二

署名議員 庵原 伸一

署名議員 福井 崇郎